

平成30年12月(11月繰上げ)定例会 提出議案の概要

平成30年11月22日 市長定例記者会見

平成30年12月(11月繰上げ)定例会 提出議案

平成30年12月(11月繰上げ)定例会

11月28日開会

提出議案数

48件

(内訳)

専決処分報告議案	1件
予算議案	3件
条例議案	12件
一般議案	26件
道路議案	2件
人事議案	4件

補正予算議案

(一般会計) 60億8,019万1千円

(企業会計) 5億9,683万3千円

合計 66億7,702万4千円

1 スポーツの充実

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成等を図るため、さいたまスポーツフェスティバル2019を開催

- さいたまスポーツフェスティバル2019開催事業
【債務負担行為】(限度額2,415万5千円)

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成を図り、大会を成功に導くため、市民がオリンピック・パラリンピック競技種目等を気軽に体験できるスポーツイベントを開催するもの。

2 その他

(1) 岩槻の情報を発信するとともに、新たなにぎわいを創出するため、（仮称）にぎわい交流館いわつきの工事を実施

- 商工施策管理事業（1億5,194万8千円）
【継続費】（継続費総額3億7,987万円）

平成32年2月に岩槻人形博物館との同時開館を予定しており、年度内に建設工事の契約を行う必要があることから、建設工事に要する経費を計上するとともに、継続費の設定を行うもの。

2 その他

(2) 公共工事の施工時期等の平準化のため、債務負担行為を設定

- スマイルロード整備工事外10事項

- 【債務負担行為】 (限度額合計19億3,754万4千円)

- 下水道事業会計

- 【債務負担行為】 (限度額合計12億4,700万円)

公共工事の施工時期等の一層の平準化を図るため、平成30年度から発注することができるよう債務負担行為の設定を行うもの。

主な条例議案

さいたま市にぎわい交流館いわつき条例

- ◆ 岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわいの創出に寄与するため、さいたま市にぎわい交流館いわつきを設置
- ◆ 開館日：平成32年2月22日

主な一般議案

岩槻消防署建設（建築）工事請負契約

- ◆ 老朽化が著しい現在の岩槻消防署を移転し、
新庁舎を建設

